平成29年度第9回 東京都私立学校審議会(第771回)

平成30年1月17日(水) 都庁第一本庁舎42階 北側特別会議室A

午後3時00分開会

○近藤会長 それでは、ただいまから、平成29年度第9回「東京都私立学校審議会」を開催 いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告願います。

- ○私学行政課長 本日の出席委員は、委員20名のうち16名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。
- ○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第6条により、 本会は有効に成立しております。

次に、会議の公開については、当審議会運営細則第7条により、審議会は原則として公開 としておりますが、本日の議題は認可に関する議案のみのため、審議は非公開となります。

それでは、本日の議案の審議に入らさせていただきます。

まず、今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○私学部長 本日、諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります6件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第8条第1項及び第31条第2項の規定により、下記事案について貴審議会の意 見を求める。

平成30年1月17日付、東京都知事名

記、1、北豊島高等学校(広域の通信制課程)の学則変更認可について(荒川区)外5件。 以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明させていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○近藤会長 それでは、本日の議案は、ただいま説明のありました新たに諮問される案件 6 件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

- ○私学行政課長 本日議題となっております議案のうち、次回に継続いたしますものを除く 議案第1号につきましては、部会におきまして了承されておりますことをご報告申し上げま す。
- ○近藤会長 それでは、今回新たに諮問されている案件について、順次審議することといた

します。

初めに、小中高校関係の案件でございます。

議案第1号は、高等学校の通信制課程に係る学則変更認可でございます。

それでは、事務局より説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第1号についてご説明いたします。

これは、学校法人北豊島学園が設置しております、北豊島高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可でございます。

学校の名称、設置者名、位置、通信教育実施区域及び課程、修業年限、収容定員につきましては、それぞれ要項1~5に記載のとおりです。

変更の理由ですが、要項6をご覧ください。

1点目として、東京都私立高等学校通信制課程に係る認可基準」第4の2(3)の規定により、面接指導実施施設を追加するものです。

2点目として、記載方法を整理し、わかりやすい表現に改めます。

変更の時期は、要綱7にあるように、平成30年4月1日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要綱8の別紙「学則比較対照表」をご覧ください。

まず、学則に「第10章 面接指導実施施設」を加え、第37条(1)として、法人所有の建 物である通信教育学習センターを追加いたします。

これに伴い、「第10章 補則」を第11章に改め、第37条の規定を第38条に移行します。

次に、記載方法の整理についてですが、学則第31条の表のうち、「施設費(入学時)」に 記載の金額を削除いたします。この変更は、現に徴収している学費の金額そのものに影響を 与えるものではなく、より誤解のない表現に改めるものです。

備考欄には、設置認可年月日(通信制課程)、本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日を記載しておりますのでご参照ください。

以上で、議案第1号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○近藤会長 それでは、議案第1号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いた

します。

次に、今回は諮問のみで継続審議とする案件でございます。

議案第2号は、各種学校の設置認可、議案第3号から議案第6号は、学校法人の寄附行為 認可及び幼稚園の設置者変更認可でございます。

議案第2号は第一部会、議案第3号から議案第6号は第二部会の所管でございますので、 各部会の委員の皆様には、部会調査をお願いをいたします

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回、2月の開催日は、19日月曜日を予定しております。会場は、開催案内にて改めて事 務局から通知させていただきます。

それでは、これをもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。 ご審議ありがとうございました。

午後3時15分閉会